

記者発表資料

令和8年3月19日
国土交通省延岡河川国道事務所
宮崎県延岡土木事務所

「令和7年度五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会」 「令和7年度五ヶ瀬川水系流域治水協議会」を同日開催します

近年、頻発する豪雨災害を受け、国において「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のもと、平成28年度より『五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会』として、関係機関と連携・協力しながら、防災・減災に取り組んでいます。

また、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした『五ヶ瀬川水系流域治水協議会』を令和2年度に立ちあげ、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくこととしています。

今回は、「水防災意識社会再構築」に関する取組の実施状況や「流域治水プロジェクト2.0」の対策事例等についての情報共有を予定しています。

■日時

： 令和8年3月27日(金) 13:30～ 令和7年度五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会
令和7年度五ヶ瀬川水系流域治水協議会

■会場等：延岡河川国道事務所3階会議室 ※来所とWEB参加の併用型会議にて実施します

■議事次第・関係機関：別添参照

■その他：

- ・ 報道機関のみ公開となり、取材対応としては延岡河川国道事務所にて対応します
- ・ テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようにご配慮願います
- ・ 当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります
- ・ 質疑等は閉会后にお願いいたします
- ・ 当日の会議の進行状況により、流域治水協議会の開会時間が前後する場合があります

■問い合わせ先

国土交通省 延岡河川国道事務所 電話：0982-31-1155（代表）

副所長（河川担当） 堤 宏徳

流域治水課長 野村 英伸

宮崎県 延岡土木事務所 電話：0982-21-6143（代表）

次長（技術担当） 丸野 知己

河川砂防課長 飯干 晶議

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

教訓に学び地域で備える
みんなでまもるプロジェクト

五ヶ瀬川水系流域治水対策プロジェクト
～地域をみずからまもる。水害に強い地域づくりのためのハード・ソフト対策の推進～

令和7年度 五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会

令和7年度 五ヶ瀬川水系流域治水協議会

日時：令和8年3月27日（金）13:30～

場所：延岡河川国道事務所 3F 会議室及び web の併用

議 事 次 第（案）

1. 開 会

2. 挨拶

延岡河川国道事務所長

3. 議 事

五ヶ瀬川水系等浸水被害及び土砂災害軽減対策協議会

（1）規約について

（2）令和3年度以降の取組方針の確認について

（3）令和8年度以降の取組方針について

五ヶ瀬川水系流域治水協議会

（4）規約について

（5）流域治水プロジェクト2.0について

（6）五ヶ瀬川流域における対策事例について

（7）流域治水の自分事化に向けた取組について

4. その他

5. 閉 会